

参加表明に関する質問への回答

業務名 テレワーク・短時間就労求人開拓支援事業業務委託

回答日：令和7年3月14日

N o	実施要領等 ページ番号	質問事項	回答
1	特記仕様書 1 ページ	市内に事業所を構えてはいないが同県内の沼津市に事業所を構え、富士市のエリアを担当しております。市内に拠点は構えていないが受託可能でしょうか。難しい場合は富士市内にレンタルオフィスを借り、体制構築をすることを検討しておりますが、その要件で受託可能でしょうか。	事業開始までに市内に拠点を構えていることが必要です。なお、拠点は必ずしも営業所等である必要はなく、お見込みのとおりレンタルオフィス等でも可能となります。
2	実施要領 4 ページ	配置予定責任者の過去5年間（令和2年度～令和6年度）の主な求人開拓関連業務実績表と記載があるが、責任者の管掌範囲の変更により実績に変動があります。補足の記載をさせていただく形でよろしいでしょうか。	配置予定責任者の過去5年間（令和2年度～令和6年度）の主な求人開拓関連業務実績表は様式を定めていないため、補足等の記載は可能となります。求人開拓関連業務実績が分かるように記載をしてください。
3	実施要領 4 ページ	参加表明書を持参する際に、当該部署に所属がない弊社社員が持参することによろしいでしょうか。	参加表明書の持参提出については、社員であれば所属部署等の制限はありません。ただし、口頭で提出書類について確認を行う場合がありますので、内容の説明ができる方としてください。
4	実施要領 5 ページ	企画提案書を持参する際に、当該部署に所属がない弊社社員が持参することによろしいでしょうか。	企画提案書の持参提出については、社員であれば所属部署等の制限はありません。ただし、口頭で提出書類について確認を行う場合がありますので、内容の説明ができる方としてください。